

摂津市教育委員会会議録

開催日時 令和2年10月14日（水） 午後2時00分開会
午後3時15分閉会

開催場所 摂津市役所 本館3階 301会議室

付議事件

議案番号	件名	審議結果
37	摂津市教育委員会事務局の人事異動の件	承認
38	摂津市社会教育委員委嘱の件	承認
39	摂津市の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書作成の件	承認
40	令和2年度大阪府中学生学びチャレンジ事業費に係る中学生チャレンジテスト及び令和3年度小学生すくすくテストへの参加を定める件	承認

報告事項

件名
事業実施に伴う後援等名義の使用許可について
令和2年度9月までの問題行動等報告について
令和2年度9月までの問題行動等報告具体的事案について
各課事業日程報告について

出席者

<p>教 育 長 教育長職務代理者 委 員 委 員 委 員</p>	<p>箸尾谷知也 福元 実 大矢優子 西川俊孝 坂井知子</p>	<p>教育次長兼教育総務部長 教育総務部参事 教育政策課長 学校教育課長 学校教育課参事 学校教育課参事 兼課長代理 教育支援課長 兼教育センター所長 教育総務部参事 兼生涯学習課長 教育支援課長代理 教育政策課参事 兼課長代理 教育政策課主幹兼総務係長 教育政策課係員</p>	<p>北野人士 野本憲宏 松田紀子 河平浩一 山根隆寛 武田進介 藤山 京 早川 茂 小原理乃 坂本真輔 岡田哲也 藪田江里佳</p>	<p>次世代育成部長 次世代育成部参事 兼子育て支援課長 次世代育成部参事 兼家庭児童相談課長 こども教育課長 出産育児課長 家庭児童相談課長代理 こども教育課長代理</p>	<p>小林寿弘 石原幸一郎 木下伸記 浅田明典 有場 隆 田村浩一 松木 愛</p>
---	--	---	---	---	--

教育長

ただいまから、令和2年第10回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は福元教育長職務代理者です。よろしくお願いいたします。

本日は付議事件が4件、報告事項が4件ございます。

まず、本日の議事進行について各委員にお諮りします。

報告事項(3)につきましては、個人が特定される恐れがあるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項の規定によりまして、秘密会として行いたく存じます。

従いまして、議案第37号から審議し、秘密会以外の案件を除き、すべてを終えた後に、暫時休憩を取ります。引き続いて秘密会を宣言し、報告事項(3)に進みますが、これらについて関係部課長の出席を求め、再開をしたいと思っております。皆様ご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

教育長

異議なしとのことですので、本日の議事進行につきましては、ご説明したとおり進行いたします。

それでは、議案第37号「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長

議案第37号「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」について、ご説明申し上げ承認を求めます。

【以下、議案書等により説明】

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にごございませんので、議案第37号、「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」について原案とおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

教育長

異議なしとのことですので、議案第37号「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」については承認いたします。

続きまして、議案第38号「摂津市社会教育委員の委嘱の件」につきまして、生涯学習課より説明をお願いします。

教育総務部参事
兼生涯学習課長 議案第38号「摂津市社会教育委員の委嘱の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

教育長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。それでは特にございませんので、議案第38号「摂津市社会教育委員の委嘱の件」について原案とおりに承認することにご異議ございませんでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 異議なしとのことですので、議案第38号「摂津市社会教育委員の委嘱の件」については承認いたします。

続きまして、議案第39号「摂津市の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書作成の件」につきまして、教育政策課より説明をお願いします。

教育政策課長 議案第39号「摂津市の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書作成の件」について、ご説明申し上げ承認を求めます。

【以下、議案書等により説明】

教育長 説明が終わりました。この件は第9回定例会でのご意見や学識経験者の方々のご助言をもとに修正したものでございますが、何かご意見・ご質問等がございますか。

坂井委員 今回初めて報告書を読みましたが、ゆっくり読めば事業と評価だけではなく総括や課題、今後の取組みまで書かれていて分かりやすいと思いました。しかし、意見交換会での島先生の助言のように、重点事業の左ページは同じ四角でレイアウトされているので、目に

入りにくいと思いました。表や写真はとても分かりやすく、見開き2ページで見やすいと思いましたので、左ページについても見やすいレイアウトの工夫があると良いと思いました。

最後に質問ですが、重点事業以外の事業のページが重点事業よりも字が小さくなっているのは、なぜでしょうか。私はもう少し大きい方が見やすいと思います。

教育政策課長

レイアウト上の問題で、重点事業以外の事業が小さく表示されております。ご意見を参考にレイアウト等の変更を検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

教育長

ご意見につきましては、来年度の点検評価報告書で検討させていただくということでお願いします。

大矢委員

毎年改善されており嬉しく思います。坂井委員のご意見のように、じっくり読んだらよく分かりますが、広く市民に伝えていくという観点から、ホームページ掲載以外の方法も検討していただきたいと思っております。広報の特集記事、例えば10月号はGIGAスクールについての特集がとても良かったので、点検評価報告書もそのような形で載せてもらえると良いと思っております。

教育長

ご意見を参考に、広報の方法についても検討をお願いします。
他に何かご意見・ご質問等はございますか。それではご質問等が無いようですので、議案第39号「摂津市の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書作成の件」について原案とおりに承認することにご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

教育長

異議なしとのことですので議案第39号「摂津市の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書作成の件」については承認いたします。これで報告書は完成ですので、市長には総合教育会議にて報告させていただくとともに議会にも提出しますのでよろしくをお願いします。

では、続きまして、議案第40号「令和2年度大阪府中学生学び

チャレンジ事業費に係る中学生チャレンジテスト及び令和3年度小学生すくすくテストへの参加を定める件」につきまして、学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課長

議案第40号「令和2年度大阪府中学生学びチャレンジ事業費に係る中学生チャレンジテスト及び令和3年度小学生すくすくテストへの参加を定める件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

教育長

説明が終わりました。まずは中学生チャレンジテストについて、簡単に言いますと、1・2年生はいわゆる個人戦であったものが、3年生と同じく学校及び府全体で評価するということだと思います。何かご意見・ご質問等はございますか。

坂井委員

これまでは5教科以外の教科も含めて評価されていたと思いますが、今回も同じ評価になっているのでしょうか。

学校教育課長

昨年度までは1・2年生は、先程教育長からも説明がありましてとおり、いわゆる個人戦であり、個人の各教科で評定を見ていたものが、本年度からはチャレンジテストの結果を活用し、学校の評定の平均と大阪府の評定の平均から評定範囲を決めて、評定の妥当性を見ていくというものです。

教育長

中学校3年生のチャレンジテストの実施は5教科でありながら、9教科全体を含めての評定に反映させてきたことから、テストをしていない4教科についてはどうなるのかという議論があったと思いますが、今回は1年生の場合、国語・数学・英語の3教科のみテスト実施して、評定は3教科の合計を反映するのでしょうか。

学校教育課長

1年生の場合はテスト対象科目の3教科の合計が評定に反映されます。

教育長

なぜ1年生が3教科で2年生が5教科と対象科目に違いがある

のでしょうか。現行の公立高等学校入試では、1年生は国語・数学・英語の3教科のみ内申に反映されるため、チャレンジテストも3教科のみとなっているのでしょうか。

学校教育課長

内申に関わるのは全教科です。チャレンジテストの対象科目が異なる理由については大阪府に確認中でございます。

教育長

その件は大阪府に確認いただくとともに、先ほどの説明のなかで、新型コロナウイルス感染症の関係で授業時数の削減に伴って出題範囲が削減されたとのことですが、学校や教科によって授業のやり方が違うと思うので、子どもたちが不利にならないようお願いしたいと思います。また、生徒・保護者向けのお知らせについてもきちんと配布して、周知していただきたいと思います。

他に中学生チャレンジテストの件で、何かご意見・ご質問等がございますか。それではご質問等が無いようですので、議案第40号「令和2年度大阪府中学生学びチャレンジ事業費に係る中学生チャレンジテスト及び令和3年度小学生すくすくテストへの参加を定める件」のうち、令和2年中学生チャレンジテストの第1学年・第2学年の参加についてご異議ございませんでしょうか。

教育委員

異議なし。

教育長

異議なしとのことですので議案第40号「令和2年度大阪府中学生学びチャレンジ事業費に係る中学生チャレンジテスト及び令和3年度小学生すくすくテストへの参加を定める件」のうち、令和2年中学生チャレンジテストの第1学年・第2学年の参加については承認いたします。

高校入試に直接影響するため、参加せざるを得ないと思いますが、公平性を担保するためにも制度設計については考える必要があり、できないのであればチャレンジテストを内申に反映させること自体を再考していただきたいと府教委に要望したいと思いますので申し上げます。

それでは、次に令和3年度小学生すくすくテストについて学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課長

【以下、議案書等により説明】

教育長

説明が終わりました。何かご意見・ご質問等はございますか。

西川委員

新しいテストということですが、テスト実施にあたって以前から学校現場や大阪府で議論があったのでしょうか。現在、多くの種類のテストがあり、さらに増えるとなると現場も大変だと思います。大阪府から説明があったのか、また実施方法についてももう少し詳しく教えてください。

学校教育課長

摂津市は市独自の学力調査等に取り組んでおりますが、大阪府全体でみたときに実施できていない市町村もあり、大阪府全体で学力を見る必要があることから、新たなテストが実施されるものと推測されます。

実施につきましては、全国学力・学習状況調査と同日に実施し、6年生は例えば1時間目に国語、2時間目に算数、3時間目にアンケート調査、4時間目に教科横断的な問題を実施する。5年生は各教科20分ずつ、1・2時間目に国語・算数・理科・アンケート調査、3時間目に教科横断的な問題を実施するというように5年生は3時間、6年生は4時間程度かけて行うものです。

大矢委員

議案書34ページにある趣旨・目的に児童・家庭・学校の順番で記載されており、チャレンジテストは大阪府教育委員会が一番にあります。やはりこのテストは児童のために実施するものであることから、すくすくテストという名称になったと考えますがいかがでしょうか。それともチャレンジテストと同様に大阪府教育委員会が学力を知りたい、各市でさらに取り組んでほしいということなのか、このテストの本当の目的は何なのかが分かりません。

また、1趣旨・目的の(2)家庭で「子どもの伸びや課題を知り、子どもを誉め、励ます等によって、子どもを支援する。」と記載されていますが、チャレンジテストと同じように個人票をもらおうと思いますが、親が子どもを誉めて、励ますことができる丁寧な内容になっているのでしょうか。

また、議案書38ページの6テスト及びアンケート結果の活用にて、(1)「教員は個人票等を活用し」「児童、保護者に説明し」と

ありますが、結局教員が家庭に指導することになるので、テストの意図が分かりにくく、本当に児童のためになるような仕組みになっているのでしょうか。

学校教育課長

大阪府からは詳細な説明は受けておりませんが、実施要領の項目の順番が違うからといって、目的が異なるということはありません。現在実施している学力調査等も、子どもたちの学力を測り、伸ばすためのものであるとともに、各学校の授業の在り方や学力向上の取り組みなどを改善するものです。このような順番にしているのは大阪府としても、子どもの力を伸ばすこと、力をつけていくことが大事だと捉えているためであると考えております。各家庭が個人票を活かして子どもに関わっていけるかは、家庭状況で異なりますが、あるべき方向性として示しているものと捉えております。

また議案書38ページの6の教員が各家庭にアプローチしていく内容では、すくすくテストの結果も含めて、例えば個人懇談や子どもの状況を伝えるなかで、家庭に協力依頼すること、学校で取り組むことなどの説明として活用するものと捉えております。

大矢委員

それでは、チャレンジテストと内容的には変わらないということでしょうか。

学校教育課長

このテストは、学校で分析する負担をできるだけなくし、分析されている個人票等を各家庭に渡すという部分が大きく変わると思います。

教育長

大矢委員からもありましたが、テスト結果で家庭が子どもたちの課題を知り、褒めて励ますことができるように個人票については保護者が使いやすいようなものをきちんと作っていただきたいと、それは大阪府に伝えていただきたいと思います。

6年生に児童アンケートを実施するということですが、全国学力状況調査でも質問紙調査があり、子どもたちはその日に2種類のアンケートに回答するというのでしょうか。

学校教育課長

6年生についてはそうなります。

教育長	<p>国の質問紙調査とすすくすくテストの児童アンケートの内容が重複しないようにしていただきたいと思います。それから、教科横断的な問題というのは具体的にはどんな問題をイメージすれば良いのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>説明会で参考に示されたものは、全国学力状況調査と同様に、文章やグラフ、国語と算数、社会的な資料を活用して読み取る等の問題であったと記憶しておりますが、具体的な内容については分かっておりません。</p>
教育長	<p>教科横断的という言葉は、小学生の子どもが初めて耳にする言葉だと思うので、きちんと説明できるように、大阪府に確認して、実施要領にも内容が分かるように記載してほしいと思います。</p> <p>また、市の学力定着度調査は1年生から6年生まで、全国学力学習状況調査は6年生が実施しており、さらにすすくすくテストが追加されると5年生は2回、6年生は3回テストをすることになります。市の学力定着度調査を6年生は中止するなど考えておられるのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>現在実施している学力調査を中止することは考えておりません。すすくすくテストでは年度当初に調査を行い、市の学力定着度調査は2学期の終わりで実施し、学年のまとめ及び振り返りを行うものですので、現行の調査にすすくすくテストを追加したかたちで実施したいと考えております。</p>
西川委員	<p>質問ではありませんが、摂津市は独自の学力調査で、1年生から6年生を経年比較しています。独自調査を実施していない市町村から見れば良い取組みだと思いますが、本市のように独自で実施しているところは、さらに負担が増えると思います。例えば積極的に取り組む市町村に対して、インセンティブが働くような仕組みができないのでしょうか。新型コロナウイルスの影響で学校現場も忙しいと思いますので、俯瞰的に見て考えてもらうよう大阪府との話し合いの機会がないのかなと感じました。</p>

福元教育長職務
代理者

西川委員の意見と関連があるかもしれませんが、結果公表について、小学5年生も対象になるということで、結果公表する機会が増えて、比較をする場面も多くなると思いますが、何か意図があって決められたことなのでしょうか。結果公表が学力向上に本当に繋がるのでしょうか。質問ではなく感想として留めておきます。

教育長

この件は令和3年5月27日に参加するかということで、ご判断いただきたいと思います。先ほど6年生は3回テストを実施すると言いましたが、全国学力学習状況調査とすすくテストは同日なので実質2日となります。また、すすくテストに大阪府内市町村全体が参加するのであれば、府全体と本市の子どもたちの学力が比較でき、子どもたちの目標や教員の指導力の点検・評価にも繋がると思います。私としては、中学生チャレンジテストのように高校入試の内申に活用するというものもないようですので、参加してみるのも良いと思います。ただ、学校や子どもたちの負担が増えるようであれば、参加しない選択も視野に入れながら様子を見てほしいのではないかと思います。

他に何かご意見・ご質問等はございますか。それではご質問等が無いようですので、議案第40号「令和2年度大阪府中学生学びチャレンジ事業費に係る中学生チャレンジテスト及び令和3年度小学生すすくテストへの参加を定める件」のうち、令和3年度小学生すすくテストへの参加について、ご異議ございませんでしょうか。

教育委員

異議なし。

教育長

異議なしとのことですので議案第40号「令和2年度大阪府中学生学びチャレンジ事業費に係る中学生チャレンジテスト及び令和3年度小学生すすくテストへの参加を定める件」については承認いたします。

様々な意見が出ましたので、必要に応じて調整をお願いいたします。では、次に移ります。報告事項(1)事業実施に伴う後援等名義の使用許可について、教育政策課より説明をお願いします。

教育政策課長

[事業実施に伴う後援等名義の使用許可について説明]

教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。 それでは特にございませんので、次に進みます。(2) 令和2年度9月までの問題行動等報告について、学校教育課より説明をお願いします。
学校教育課参事 兼課長代理	[令和2年度9月までの問題行動等報告について説明]
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。
福元教育長職務 代理者	先月までの報告のように特定の子どもが繰り返すのではなく、新たに発生する案件が多いということですが、特定の学校に多いといった傾向はあるのでしょうか。
学校教育課参事 兼課長代理	学年や学校で特定の傾向があるわけではなく、全体的に発生している状況でございます。
大矢委員	全体的に小学校も中学校も落ち着きがないということでしょうか。
学校教育課参事 兼課長代理	特に小学校で全体的に落ち着きがないと捉えております。
教育長	これまで報告を受けた案件よりも深刻なものになっているのでしょうか。それとも内容は変わらないが、件数が増えているということなのでしょうか。
学校教育課参事 兼課長代理	ちょっかい・からかい・嫌がらせ等といった、いずれも言葉の行き違いなどに起因する事案の件数が増えています。
福元教育長職務 代理者	先ほど授業中に些細なことでトラブルになり暴力事件に発展したと報告がありましたが、授業規律や授業のあり方を見直す必要があると思います。事務局から校長会・教頭会で、このような事例があるということをご指導されているのでしょうか。

学校教育課参事 兼課長代理	全体的な把握ができたところですので、次回の校長会等で啓発や未然防止に努めていきたいと考えております。
教育長	<p>昨年度と今年度を見比べると同じ市の状況とは思えません。前回の教育委員会定例会でもきちんと分析して取り組んでいかないといけないと言っていたのにも関わらず、増えている現状があります。昨年度同時期、同月で小学校が13件だったのが今年度は42件と3倍強に増えています。</p> <p>しっかり分析して、早急に指導に入っていないといけないと思います。6月から4か月の間、昨年度と比較して件数が多い状況が続いているので、校長先生にも生徒指導担当者にも注意喚起をしていく必要があると思いますがいかがでしょうか。</p>
学校教育課参事 兼課長代理	<p>意図的に行ったもの、事件性のある案件は、研修や学校のケース会議で事案を共有したり、校長OBが助言する等の組織的な対応を進めるために取り組んでまいりました。8月までは同一児童・生徒による繰り返しによるもので、暴力行為が改善傾向にあると報告いたしましたが、9月はそれ以外の子どもたちによる件数が増えていますので、早急に事務局から各学校への指導に努めていく必要があると考えております。</p>
学校教育課長	<p>補足の説明をいたします。現在、学力向上に係る学校訪問を実施しておりますが、福元教育長職務代理者がおっしゃるように、授業規律が乱れている学級が昨年度と比べても多いように感じております。その原因の一つとして、教員自身が子どもたちの授業に対する姿勢や机の上の状況、教員の発語に対する目線など注意すべきところに気付いてあげられていないことが考えられます。この件については、学力向上担当者、管理職も含めて個々に指導しており、また授業規律についても、自尊感情や自己肯定感を高める未然防止の取組み等も含めて各学校にも指導しております。</p>
西川委員	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で授業時数が足りないなか、なんとか今年度中に終わらせないといけない教育課程があり、焦りもあるかもしれません。これまでも教員は子どもたちに向き合い、子どもたちも落ち着いてできるようになって、結果としていじめや暴</p>

力件数が減らすこともできたと思います。しかし、これまでの丁寧さを少しずつ飛ばしてしまっているように感じます。もう一度基本に戻って管理職を中心に取り組むことが今大事なのではないかと思いましたが、意見として申し上げておきます。

教育長

今回の報告では、些細なことが起きて暴力行為に繋がっている案件が多いなど、良くない状況が広がっていると思います。教員の感度が高くなり件数が増えているというわけではなく、各学校で子どもがトラブルを起こすようになっていることは、危うい状況であり、いつどこで何が起きるか分からない状況になってきていると思います。新型コロナウイルス感染症の影響もあると思いますが、この4か月間小学校で毎月10件程度の生徒間暴力が発生しているのは異常な状況だと考えます。この問題に教員がどれだけ真剣に捉えて、自分たちの行動に結びつけていけるかが重要ですので、改めてしっかりと注意喚起をお願いしたいと思います。

坂井委員

6月に学校を再開されたとき、小学生低学年の子どもが「すごく楽しかった。」と言っていました。2学期からは「学校が楽しくない。」「学校が嫌だ。」とを毎日言っており、新型コロナウイルス感染症の影響もあって、クラスのコミュニケーションがあまりとれておらず、先生も大変で、子どもも教員もストレスが溜まってきているのかなと感じました。

教育長

他に何かご意見・ご質問等はございますか。

それでは特にございませんので、次に進みます。(4)各課事業日程報告について、教育政策課より説明をお願いします。

教育政策課長

[各課事業日程報告について説明]

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

この時期に学校園所訪問を実施すべきか迷いましたが、先ほどの報告を聞きますと、学校現場の現状を確認したいと思いますので、予定通りに実施したいと思います。ただし、学校には無理のない範囲で対応いただくよう連絡をお願いしたいと思います。

それでは、秘密会以外の審議につきましてはすべて終了いたしま

した。会議の始めにお諮りしましたとおり、ここで暫時休憩をとり、秘密会として再開いたします。関係者以外の方はこれで終了です。ご苦勞様でした。

では、暫時休憩します。

《暫時休憩》

教育長

それでは秘密会として再開します。

(3) 令和2年度9月までの問題行動等報告具体的事案について、学校教育課より説明をお願いします。

【以下、秘密会のため削除】

これにて秘密会を解きます。

では、本日の案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例教育委員会議を終了いたします。ご苦勞様でした。